

令和３年度図書館評価 実施要項

１ 図書館評価の趣旨

岩出市立岩出図書館は、運営の改善と図書館サービスの向上等を図るため、図書館法第７条の３に基づき、図書館評価を行う。

２ 図書館評価の構成と方法

（１） 評価の項目及び指標等

	評 価 項 目	指標項目数
１	サービスの充実について	６
２	読書活動の推進及び図書館の利用促進について	１０
３	学校教育支援について	４
４	資料の充実について	６
	計	２６

（２） 指標項目の評価等

１ 数値目標の設定等

前年度まで（過去３年間程度）の実績、本年度の施策及び取組等を勘案して、各指標毎に、令和３年度の数値目標の設定を行うとともに、改善方策を含めた取組を定める。

２ 評価方法

評価は、令和３年度の実績と目標値をもとに、下記に示す「指標項目の評価基準」で客観的に行う。

３ 指標項目の評価基準

評 価	達 成 状 況
A（達成）	令和３年度実績が令和２年度実績と令和３年度目標の両方を超えている。
B（ほぼ達成）	令和３年度実績が令和３年度目標、又は、令和２年度実績のどちらかを超えている。
C（達成できていない）	令和３年度実績が令和２年度実績と令和３年度目標の両方に達していない。

（３） 評価項目の評価等

① 評価方法

評価項目内の指標項目の評価をもとに、下記に示す「評価項目の評価基準」で客観的に行う。

② 評価項目の評価基準

評 価	達 成 状 況
達成	A及びBの割合が１００％（Aの割合が２／３以上）
ほぼ達成	A及びBの割合が８０％～１００％未満（Aの割合が１／３以上）

概ね達成	A及びBの割合が60%～80%未満
達成できていない	A及びBの割合が60%未満

3 図書館評価の公表等

公表については、下記の手順で、ウェブサイト等で行う。

- (1) 令和3年度の目標等を設定した時点で第1回目（目標）の公表を行う。
- (2) 令和3年度末に、実績値をもとに達成度についての評価・検証等を行い、改善策及び次年度の取り組み等を検討し、第2回目（結果）の公表を行う。